こども医療費助成制度の充実を図りませんか!?

県内“一部負担金”有無の図

川崎市は小学4年生以降、外来1回の受診につき最大500円負担。県内で受診時窓口負担金を徴収しているのは川崎市と、相模原市（中学1年生以降徴収）だけ。　2023 年10月

小学生でも 受診時の窓口「一部負担金」があるのは川崎市だけなんです

アトピーや風邪、虫歯…
負担は馬鹿にできないよ
撤廃めざそうよ!

対象年齢も「18歳まで」を目指しませんか!

助成制度の対象年齢は、2023年度中に、県内3分の2の自治体が「18歳まで」となる中、川崎市は「中学卒業まで」です。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、住む場所に関わりなく一律な医療費助成の拡充が求められます。

表面「私のひとことカード」とあわせてご協力ください!

制度拡充を求める「オンライン署名」も実施

2024年4月まで（1月中旬開設予定）

要請内容（概要）：①窓口「一部負担金」の撤廃
②対象年齢「18歳まで」への引き上げ

協力方法：右の QR コードを読み込むと、神奈川県保険医協会ホームページ内にある「川崎こども連絡会」のページに接続しますのでそこから署名ができます。もしくは、「いい医療.com」（神奈川県保険医協会サイト）のトップページの中段にある「川崎こども連絡会」バナーから進むことも可能です。

川崎こども連絡会とは…正式名称は「川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会」と言います。1993年に町のお医者さん、歯医者さんの団体の呼びかけで、保護者、保育士などの団体が集まり作った会です。市との懇談や署名活動などを通して制度の拡充を求めています。その活動はマスコミにもたびたび取り上げられています。

お問合せ＆記入済「ひとことカード」の返送先はコチラ

連絡先　〒221−0835 横浜市神奈川区鶴屋町2−23−2 TS プラザビル2階
神奈川県保険医協会「川崎こども連絡会」担当　TEL：045−313−2111

川崎市長へ思いを届けよう

こども医療費助成制度に関する私のひとこと

集約期間：2024 年1月～4月

この期間、お一人につき1回のご回答・ご記入でお願いします

小児医療費助成制度のアンケート（該当する項目の□に✓を付けてください）

質問①　あなたが希望する助成対象年齢は？

□18歳まで　□中学卒業まで（現行どおり）　□その他（　　）

質問②　会計窓口での「一部負担金」の徴収、どう思う？

（現行：「小学校4年生から」1回の外来受診につき最大 500 円の徴収）

□撤廃すべき　□現状で妥当　□その他（　　）

小児医療費に関して

福田市長へのメッセージをお書きください。

【要望はもちろん、子育て中の体験談など、ご自由にご記入ください】

お名前：　　居住地：川崎市内 ／ その他

（↑フルネームが難しいときは名字だけでも）　　年齢：　　歳代

当該用紙は、川崎市へ提出します。ご記載いただいたお名前は市への提出以外には使用しません。　　川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会